

# 23年度「A0入試」から、願書受付“8月1日”以降に！ 調査書「特記事項」の記載様式を変更

文科省、推薦・A0入試の学力把握、調査書の活用、  
合格から入学までの学習喚起などを求める

旺文社 教育情報センター 21年4月

文科省はこの程、先の中教審答申『学士課程教育の構築に向けて』（20年12月）の提言や大学・高等学校関係者等の審議を踏まえ、A0入試の出願を“8月1日”以降にするなど、推薦・A0入試の改善策などを「23年度大学入学者選抜実施要項」（22年度実施）に盛り込むことを決めた。

以下に、文科省が提示した「大学入学者選抜実施要項」に盛り込む予定の変更事項を紹介するとともに、その背景などをまとめた。

## 23年度「大学入学者選抜実施要項」変更(予定)事項

記

21年3月31日

### 1. 大学入学者選抜の基本方針

各大学は、入学志願者の能力・適性等を判定するに当たり、高等学校段階で育成される学力の重要な要素(基礎的・基本的な知識、思考力・判断力・表現力等、学習意欲)を適切に把握するよう十分留意すること。なお、高等学校の学科ごとの特性にも配慮すること。

### 2. 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化

各大学は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に、高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格等を列挙するなど「何をどの程度学んできてほしいか」をできる限り具体的に明示すること。なお、明示する科目・資格等は、高等学校教育の内容・水準に十分配慮したものとすること。

### 3. アドミッション・オフィス入試の入学願書受付始期の設定

高等学校における教育への影響に配慮するため、入学願書受付の始期を設定することとし、平成22年8月1日以降とすること。

### 4. アドミッション・オフィス入試、推薦入試における学力把握措置

#### (1) アドミッション・オフィス入試

① 各大学は、入学志願者の大学教育を受けるために必要な基礎学力を把握するため、以下のア～エの少なくとも1つを出願要件(出願の目安)や合否判定に用いることとし、その旨を募集要項に明記すること。その際、「1. 大学入学者選抜の基本方針」に定める高等学校段階で育成される学力の重要な要素を適切に把握するよう十分配慮すること。

ア 各大学が実施する検査(筆記、実技、面接等)の成績

イ 大学入試センター試験の成績

ウ 資格・検定試験などの成績等

エ 高等学校の教科の評定平均値

② ①ア～ウを行う場合にあっては、①エと組み合わせるなど調査書を積極的に活用することが望ましいこと。

(2) 推薦入試

各大学は、高等学校の教科の評定平均値を出願要件(出願の目安)や合否判定に用いることとし、その旨を募集要項に明記すること。なお、推薦書・調査書だけでは入学志願者の能力・適性等の判定が困難な場合には、上記(1)①ア～ウの措置の少なくとも1つを講ずることが望ましいこと。

5. 調査書(特記事項)の活用

各大学は、資格・検定試験の成績のほか、弁論大会やボランティア活動の実績などを入学選抜に用いる場合は、調査書への記載方法を募集要項にできる限り具体的に記載すること。また、高等学校が必要な情報を確実に記載できるよう、「大学入学選抜実施要項」に定める調査書の様式を別紙(編集部注: 別添資料)のとおり変更することとしたこと。

6. 合格から入学までの学習喚起

各大学は、アドミッション・オフィス入試に限らず、全ての入試方法について、入学手続きをとった者に対し、必要に応じ、これらの者の在籍高等学校と協力しつつ、入学までに取り組むべき課題を課すなど、入学後の教育のための準備をあらかじめ講ずることが望ましいこと。

7. 変更時期

平成23年度大学入学選抜から適用すること。

なお、各大学において、可能な限り平成22年度大学入学選抜から実施することが望ましいこと。

●「調査書」新旧対照表

別添：資料

(現行)  
調査書(抄)

(変更後)  
調査書(抄)

7. 指導上参考となる諸事項	第1学年	
	第2学年	
	第3学年	
	第4学年	

	(1)学習における特徴等 (2)行動の特徴、特技等	(3)部活動、ボランティア活動等 (4)取得資格、検定等	(5)その他
7. 指導上参考となる諸事項			
第1学年			
第2学年			
第3学年			
第4学年			

調査書記入上の注意事項等について(抄)

12 「指導上参考となる諸事項」の欄には、指導要録の同欄の記載事項のうち、特に必要と認められる事項等、例えば、(1)各教科・科目及び総合的な学習の時間における特徴等、(2)行動の特徴、特技等、(3)部活動、ボランティア活動、(4)取得資格などについて記入することとし、無い場合はその旨明示すること。

なお、留学に該当する場合は、留学期間及び留学先の国名、学校名を記入すること。また、休学については、校長が許可した期間を記入すること。

調査書記入上の注意事項等について(抄)

12 「指導上参考となる諸事項」の欄には、指導要録の同欄の記載事項のうち、(1)各教科・科目及び総合的な学習の時間における特徴等、(2)行動の特徴、特技等、(3)部活動、ボランティア活動、(4)取得資格、検定等、(5)その他特に必要と認められる事項等について記入することとし、無い場合はその旨明示すること。その際、複数の学年を通じた記入が適当である場合は、各学年ごとの記入を要しない。

なお、留学に該当する場合は、留学期間及び留学先の国名、学校名を記入すること。また、休学については、校長が許可した期間を記入すること。

## 解 説

文科省が今回提示した大学入試の改善内容は、中教審がこれまで答申した提言などを踏まえたものである。文科省が提示した「大学入学者選抜実施要項」(以下、「選抜実施要項」)の変更事項と、その背景となる中教審答申などを以下にまとめた。

### <大学入学者選抜の基本方針>

大学入試の基本方針についてはこれまで、入学志願者の大学教育を受けるに相応しい能力・適性等を多面的に判定することを第一に掲げていた。

今回提示された基本方針では、中教審答申『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について』(20年1月)において明確化された「学力の要素」(高等学校段階における)を適切に把握することを第一義としている。

同答申では、“学力の重要な要素”として、①基礎的・基本的な知識・技能の習得／②知識・技能を活用して課題を解決する思考力・判断力・表現力等／③学習意欲、の3つを挙げ、その定義が常に議論されてきた「学力の要素」を明確に示している。

また、同答申では、大学入試において、「基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、記述式などによる思考力・判断力・表現力等についてもバランスよく問う出題の充実」を求めるとともに、「志願者のボランティア活動などの社会参加の状況を評価するなどの取り組みも重要」であるとした上で、さらに『『大学全入時代』における大学入学者選抜の現状は、高校生の学習意欲などに大きな影響を及ぼしており、高等学校の教育課程、大学入学者選抜、学士課程教育を見通し、学習歴の適切な評価などにより学力水準を確保するとともに、生徒・学生が目標をもって学習に取り組むことができるような改善・工夫について検討することが必要である」としている。

これら大学に求められた「入試改善への取り組み」の提言は、中教審答申『学士課程教育の構築に向けて』(20年12月。以下、『学士課程答申』)の提言とともに、今回の「選抜実施要項」変更の基本に据えられている。

### <入学者受入方針の明確化>

『学士課程答申』では、学士課程教育の改革に当たり、各大学は「学位授与の方針」(出口)、「教育課程編成・実施の方針」(中身)、「入学者受入れの方針」(入り口)の3つの方針を明示することが最も重要であるとしている。

そして、「入学者受入方針」(アドミッション・ポリシー)については、受験教科・科目数に関し、「入学後の教育との関連を十分に踏まえた上で設定することが必要」とし、さらに「求める学生像等だけでなく、高等学校段階で習得しておくべき内容・水準を具体的に示すように努め、特に、高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格などを列挙するなど最低限『何をどの程度学んできてほしいか』を明示する」ことを求めている。

### <AO・推薦入試の学力把握措置>

今回提示された大学入試の具体的な改善事項は、『学士課程答申』における同審議会の「高等学校と大学との接続に関するワーキンググループ」(以下、「高大接続WG」)が20年1月にまとめた改善方策を踏襲している。

「大学全入」時代を迎え、入試の選抜機能がもたらしてきた大学進学者の学力担保への効果が従来ほど期待できなくなっている。特に、原則として学力検査を免除する推薦入試や、学力検査に偏らず多面的・総合的に判定する AO 入試については、一部とはいえ、“学力不問”とまで指摘され、AO 入試を実施する約 6 割の学部、推薦入試を実施する約 5 割の学部が、現状の入試方法では基礎学力の担保に課題があるとしている。

ところで、20 年度入試における選抜方法別の入学者割合をみると、学力検査主体の一般入試は国公立大全体で 55.9%だが、私立大に限れば 48.6%と 5 割を切っており、推薦・AO 入試が 50.8%(推薦入試 41.2%、AO 入試 9.6%)を占めている(文科省調べ)。つまり、私立大生の 2 人に 1 人は推薦か AO 入試で入学していることになる。

「高大接続 WG」ではこうした推薦・AO 入試の課題と実態に対し、各大学は次のような学力把握措置を少なくとも 1 つは講ずるよう提言している。

- ① 学力検査の実施(大学間の連携、協同実施などを含む)
- ② センター試験の活用(出願資格、合否判定)
- ③ 資格取得や検定試験の活用(出願資格、合否判定)

さらに、「高大接続 WG」は新しい学力把握措置の一つとして「高大接続テスト(仮称)」を提起した。このテストは、推薦・AO 入試などの大学入試のほか、高等学校の指導改善や大学の初年次教育等に高等学校と大学が任意に活用できる学力検査として位置づけている。

この「高大接続テスト(仮称)」については 20 年 10 月、大学関係者や高等学校関係者、大学入試センター、教育委員会などによる「高大接続テスト(仮称)協議・研究委員会」が設置され、22 年 9 月までの 2 年間にわたり、調査・研究が行われる。

### <AO 入試の願書受付時期>

AO 入試は学力検査に偏ることなく、詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせ、能力・適性・意欲・目的意識などを総合的に判定する入試である。そのため、早期から長い時間をかけて実施されることが多く、その結果、高等学校の教育活動に支障をきたし、“青田買い”的な入試であるなどといった批判が高等学校側などから出ていた。

「高大接続 WG」ではこうした実態も踏まえ、「高等学校教育に与える影響と、丁寧な入試を行うためには他の入試方法よりも多くの期間が必要であるとのバランスを図りつつ、実施時期のルール化が必要である」と、AO 入試実施時期の見直しを求めている。

願書の受付開始時期については、AO 入試に失敗し他の入試に再チャレンジする場合なども想定し、センター試験の出願時期(10 月初め)や推薦入試の出願時期(11 月 1 日以降)も考慮し、さらに授業などへの影響が少なく済む時期として、長期休業(夏休み)中の「8 月 1 日以降」に調整されたものとみられる。

なお、21 年度 AO 入試において、“20 年 7 月 31 日以前”に願書受付を締め切った大学は、国立 3 大学、私立 21 大学ほどである(旺文社調べ)。

### ○「入学願書」と「エントリーシート」の受付

AO 入試実施時期のルール化については、「入学願書」の受付開始を“8 月 1 日以降”とし

ており、「エントリーシート」などの扱いについては特に言及していない。

しかし、春ごろから志願者獲得策としての「エントリーシート」の提出も一部にみられるなど、実質的な“青田買い”につながる AO 入試もある。

そうした“グレーゾーンの AO 入試”についても今後、改善に向け、必要な措置が講じられていくものとみられる。

### ＜調査書の改善・活用＞

調査書は、志願者の高等学校での学習・生活状況を知る貴重な資料であり、一般入試、推薦入試、AO 入試において、いずれにも必須な提出書類である。

しかし、調査書に記載される各教科の「評定平均値」や「学習成績概評」などは“校内尺度”であるため、客観性・公平性に欠けるなどとされ、入試での活用度は低い。

そのため「高大接続 WG」では、次のような調査書の内容・利用法の改善を提示している。

- ① 調査書の「学習成績概評」（全教科を平均した成績段階別人数。現行では教科別になっていない）を、各教科別に記載できるよう様式を改める。AO 入試において、大学で必要とされる教科・科目については、その「評定平均値」または「学習成績概評」を出願資格または出願の目安として募集要項に明記する。
- ② 志願者の日常生活を記載した調査書の「指導上参考となる諸事項」（特記事項）について、例えば、資格取得の状況や検定試験の成績、弁論大会やボランティア活動の実績などを入試に用いる場合は、調査書への記載方法や入試への活用方法も含め各大学の募集要項にできるだけ具体的に明記する。
- ③ 高等学校は、教育に資格・検定試験を取り入れるなどして生徒の評価を多面的・客観的に行う機会を積極的に増やし、教育・評価の質的充実を図ることにより、調査書の信頼性・精度を高める。

今回の調査書の改善では、志願者の活動実績や成果を調査書に具体的に記載できるよう、上記②の「指導上参考となる諸事項」の記載様式を変更している(別添資料を参照)。

①の「学習成績概評」の各教科別記載や、③の“校内尺度”からの脱却”に関しては今回、特に言及されていないが、前述の「高大接続テスト(仮称)」の協議・研究の場などにおいて、今後、検討・議論されていくこともあろう。

### ＜入学前教育＞

推薦・AO 入試などで年内にほぼ大学進学を決めてしまう「早期受験組」と、年を越して受験する「一般受験組」との扱いが、高等学校現場でも教育、学習指導のうえで課題になっているようだ。

最近では、「早期受験組」に対し、学習意欲や学力の維持・向上策の一環として、センター試験の受験を勧めている高等学校も少なくないとみる。

一方、大学側にも、高等学校から大学への円滑な移行を図る「初年次教育」の一環として、早期の入学手続者に一定の課題を課すなど、高等学校の教育・学習にも配慮した取組み(入学前教育)がみられる。